



役場職員が勤務時間外に一人暮らしの老人宅を訪問するボランティア活動の様子(写真提供:中仙町)

住民との対話による行政サービスの提供(中仙町)

有志ボランティアによる独居老人宅訪問や各種ミーティングによる組織内情報の共有化など、対住民や庁舎内の改革を進める中仙町。「顔の見える行政」の徹底と課の枠にとらわれない施策により、町の抱える問題を一つずつ解決しています。

役場庁内で発足した

ボランティア団体

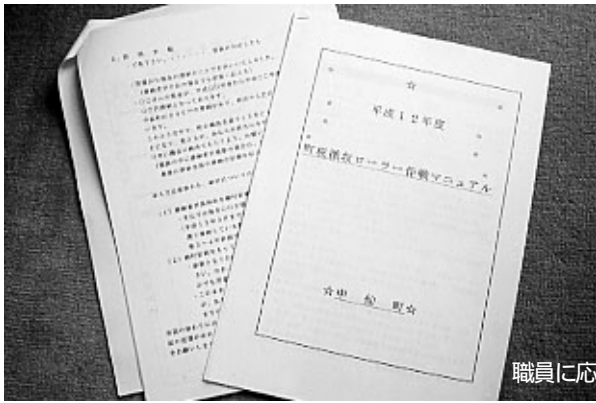
現在1期目の首長を務める熊谷勲町長が初出馬し、選挙運動を行っていた平成11年冬、町内を回り住民と接するうちに、特に印象に残ったのが「独居老人の多さ」だったと言います。4月1日現在の中仙町の人口は12,197人、うち65歳以上の住民が3,269人。人口に占める高齢化率は26.8%と県内でも高く、その中で現在一人暮らしの高齢者が1,311人(男性20人、女性1,111人/7月19日現在)もいます。

近年では老人の「孤独死」問題が全国的に急浮上しており、加えて、秋田県は「自殺率」のワースト1を記録するなど、独居老人を巡る安全性や生活保障は、高齢化が急速

に進む本県町村にとって大きな課題となっているのが実状です。

こうした背景と町長の助言により、一人暮らしの高齢者に対する支援策として、定期的な安否確認など様子をつかがうと同時に、弱者である高齢者の意見・要望を町政に反映させるための手段が、役場庁舎内から生まれていきます。

町福祉保健課が支援団体「中仙町職員ボランティア団体」を企画、総務課長を代表として全職員に参加を募ったところ、約220人の職員のうち90人が自主登録を行いました。平成12年10月より開始された活動では、各メンバー1人につき町内の65歳以上の一人暮らし世帯1〜3軒が割り当てられ、勤務時間外の任意の日1回以上訪問し、「声かけ」や「見守り」、「安否確認」を行います。活



職員に对应方法や遵守事項を簡潔に説明するマニュアル

動後はその内容を報告書に記入し、代表に提出します。メンバーにより提出された報告書は月1回取りまとめられ、福祉保健課にフィードバックされる仕組みです。

メンバーは訪問することにより、一人暮らし高齢者の生活で不便なところや困っていることなどを直接言葉を交しながら吸い上げ、時には害虫駆除や冬期間の除雪問題など、早期に解決しなければならぬ具体的な支援へとつながることもあります。

団体では今後、やはり支援の必要な高齢者が高齢者を介護する「高齢者世帯」についても、他の高齢者との公平性を見極めながら活動の範囲を広げていく計画です。

税収入の重要性を

全職員が実感

税の滞納整理については、どの町村でも憂慮すべき課題となっています。中仙町でも平成7年度から11年度までの納税分について、約3,200世帯のうち、約240世帯が滞納しており、その総額は約1億円にも上ります。このうちの7割は国民健康保健

税です。滞納税の徴収は通常、各地区の町内会ごとに委嘱する納税組合、税務課徴収担当職員により行われていますが、滞納総額はなかなか減少しませんが、

この税の滞納の解消・納税意識の喚起とともに、全職員の徴税意識の向上と、町民から直接不満や要望を聞き、町政に反映させようとすることを狙いとして始まったのが、「町税徴収ローラー作戦」です。県内では先に同事業を実施していた山本町を参考に、税務課を中心として計画されました。本庁舎職員約100人が3人1組・31班に分かれ、税務課担当職員が担当する約半数以外のもう半分の部分を、それぞれ3〜5世帯ずつ担当し、本来の業務の合間に滞納世帯を訪問します。実施は12月と1月、原則として日中に行われます。また、対応には詳細に手順を指導するマニュアルが用意されており、徴収者・滞納者それぞれの法的な権限や遵守事項、ケースごとの諸注意などがひと目でわかるようになっています。

この試みにより、滞納額回収率は多少向上したとのことですが、それよりも、担当外職員が町民と直接対話することによる情報収集、信頼関係構築等のメリット、また、町の財源ともなる税に対する職員自身の考え方や、徴収の重要性への認識の醸成に効果を発揮しているようです。

顔の見える行政と

職員の意識改革

中仙町ではこの他に「顔の見える行政」として、町長はじめ町幹部が町内6つの各地区に出向き町民の意見や要望を直接聴取する「出張なんでも町政座談会」を実施しています。参加した町民に町長が面と向かい合い、質問等に自ら答えるスタイルで、活発な意見交換が図られています。他方、庁舎内においても、町長と職員6、7人が階級毎に週2回懇談しながら昼食をとる「パワーランチ」、課長級職員が毎週金曜日の始業前に連絡調整を行う「早朝連絡会」等、情報共有のための試みが持たれています。

いずれの施策にも共通する点は、「職員の意識改革」にあります。現場主義に徹した住民対話、庁内の課の枠にとらわれない縦横のスムーズな情報交流により、風通しの良い行政を実現しようとする努力が続いています。分権の推進とともに、町村行政執行能力の間われる昨今、こうした地方自治の本質に寄与する取り組みが、今後の町村に求められているとも言えます。



各地で開催される町政座談会の様子。今後の課題は若い世代の参加機会の設定(写真提供:中仙町)